

**新廃棄物処理施設整備に関する環境影響評価方法書の縦覧および説明会**

市では、新廃棄物処理施設(焼却施設)の建設を計画しています。建設にあたり、千葉県環境影響評価条例に基づき、環境への影響を調査・予測・評価する方法を記載した、「環境影響評価方法書」の縦覧と説明会を行います。環境保全の見地から同方法書に意見のある方は、県知事に対して意見書を提出できます。

**縦覧** 4月18日(火)～5月17日(水)午前8時30分～午後5時(土・日曜、祝日を除く)

**縦覧期間** 4月18日(火)～5月17日(水)午前8時30分～午後5時(土・日曜、祝日を除く)

**縦覧場所** クリーンセンター1、行政情報資料室(市役所本庁舎1階)、千葉県環境政策課

**提出先・期** 6月1日(木)必

**縦覧期間** 4月18日(火)～5月17日(水)午前8時30分～午後5時(土・日曜、祝日を除く)

**縦覧場所** クリーンセンター1、行政情報資料室(市役所本庁舎1階)、千葉県環境政策課

**提出先・期** 6月1日(木)必

**新廃棄物処理施設整備に関する環境影響評価方法書の縦覧および説明会**

市では、新廃棄物処理施設(焼却施設)の建設を計画しています。建設にあたり、千葉県環境影響評価条例に基づき、環境への影響を調査・予測・評価する方法を記載した、「環境影響評価方法書」の縦覧と説明会を行います。環境保全の見地から同方法書に意見のある方は、県知事に対して意見書を提出できます。

**JAとりで総合医療センターの小児救急医療体制が変わります**

小児科医師の不足により、平成29年4月から当面の間、午後11時～翌午前8時30分までの小児救急診療は、基本的に重症患者のみに限定されます。

**迷った時は「こども急病電話相談」 ☎#8000**

夜間に急にお子さんの具合が悪くなった時、病院を受診したほうがよいのか、様子を見ても大丈夫なのか、看護師や小児科医が電話でアドバイスします。

**相談日時** 毎日午後7時～翌午前6時  
**電話番号** ☎#8000(プッシュ回線の固定電話・携帯電話)、☎043-242-9939(ダイヤル回線・IP電話・光電話)

◆緊急・重症の場合は迷わず「☎119」へ!

◎「かかりつけ医」を持ちましょう!

お子さんの体調が悪化した時、普段から診てもらっている医者さんがいれば、これまでどのような病気になったか、どのような病気にかかりやすいか、子どもの体質などを把握しているため、適切な治療やアドバイスを受けることができます。

いざという時に困らないために、「かかりつけ医」を持ちましょう。

☎ 健康づくり支援課 ☎7185-1126

**スポーツボランティアシンポジウムを開催します!**

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを始めとするスポーツイベントなどで、多くの市民の方にスポーツボランティアとして活躍していただくため、シンポジウムを開催します。

**日時** 4月22日(土)午後1時30分～3時30分(1時開場)  
**場所** 川村学園女子大学14号館大教室※駐車場あり(台数に限りがあります)

**内容** 講演…今井友明さん(我孫子第四小・白山中学校卒業。リオデジャネイロパラリンピックで車いすラグビーに出場し銅メダルを獲得)。リオデジャネイロオリンピックでボランティア経験のある方などとのパネルディスカッション、スポーツボランティア養成講座についての説明

**定員** 先着280人(要申込)※小学生以下は保護者同伴 **費用** 無料  
**☎・☎** 電話、ファクス、ちば電子申請サービス、はがき。住所・氏名・年齢・電話番号を明記し〒270-1192市役所企画課(住所省略可) ☎7185-1426(平日午前8時30分～午後5時)、FAX7183-0066

**4月20日(木)から受付開始 我孫子市住宅リフォーム補助**

市に登録された市内事業者などで、居住する個人住宅(所有権登記済)の改修工事を行った方に工事費用の一部を補助します。詳しくは、市ホームページまたは手引き(建築住宅課で配布)をご覧ください。なお、必ずリフォーム工事の契約の締結前(工事施工の実施前)に補助金交付申請を行ってください。工事の契約や施工をした場合は、補助対象になりません。

**受付期間** 4月20日(木)～平成30年1月31日(水)

☎ 建築住宅課・内線601

補助対象区分	交付要件	補助対象経費	補助金の額*2		子育て世帯の上限額
			補助率	上限額	
市内の個人住宅のリフォーム(現在居住)	新たに二世帯住宅となる場合	税込み20万円以上のリフォーム工事	10%	20万円	30万円
市内の中古住宅のリフォーム(市内居住者(持家)の転居)	上記に該当しない場合		5%	10万円	20万円
市内の中古住宅のリフォーム(市内居住者(持家以外)の転居*1、市外からの転入)	①新たに二世帯住宅となる場合		20%	40万円	50万円
	②東側地区に所在している場合		10%	30万円	40万円
	③転入で東側地区以外に所在している場合	5%	10万円	20万円	
	①～③のいずれにも該当しない場合				

◎個人住宅・中古住宅(戸建て住宅または分譲マンション)は、所有権登記されたものが補助対象です。

\*1 市内の持家以外(借家等)の住戸に居住している者が、市内の中古住宅を購入し居住すること

\*2 算出した額に1000円未満の端数があるときは、切り捨てた額。

**取手市との相互利用スポーツ施設の使用料が変更になります**

取手市の手数料・使用料改定に伴い、4月1日から取手市との相互利用施設の使用料が変更になります。変更内容など、詳しくはお問い合わせください。

対象施設	問い合わせ
取手グリーンスポーツセンター	取手グリーンスポーツセンター ☎0297-78-9090
藤代スポーツセンター	藤代スポーツセンター ☎0297-82-7200
取手緑地運動公園(成年野球場・少年野球場・テニスコート・サッカー場・分区園)	取手市水とみどりの課 ☎0297-74-2141・内線1532
向原公園(テニスコート)	
とがしら公園(テニスコート)	

**パブリックコメント**  
ご意見を聞かせください

**我孫子市手数料条例の一部を改正する条例(案)**  
趣旨 「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく新たな認定基準の追加および「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく消費性能適合性判定の新設ならびに条文等の整備を行うため我孫子市手数料条例の一部を改正するもの

**公表期間** 4月27日(木)まで  
**提出先・期** 〒270-1192市役所建築住宅課(住所省略可)・内線529、☎7185-4329

**高野山新田地区利用構想(案)**  
趣旨 手賀沼親水広場を含む高野山新田地区で、市内の地域振興、交流人口拡大の観点を入れ、一体的に活性化策の策定するもの

**公表期間** 4月10日(月)～5月9日(火)  
**提出先・期** 〒270-1192市役所企画課(住所省略可) ☎7185-1426、☎7183-0066

**意見の提出方法** 意見書に記入のうえ、公表期間中に①各担当課へ郵送・ファクス・持参 ②ちば電子申請サービス ③閲覧場所の窓口へ提出または備え付けの意見書投函箱に投函

**閲覧場所** 各担当課、行政情報資料室(市役所本庁舎1階)、各行政サービスセンター、アピスタ、湖北地区公民館、あびこ市民プラザ、各近隣センター、各市民図書館、分館、市ホームページ

**意見の提出方法** 意見書に記入のうえ、公表期間中に①各担当課へ郵送・ファクス・持参 ②ちば電子申請サービス ③閲覧場所の窓口へ提出または備え付けの意見書投函箱に投函